# 第49回衆議院議員選挙 在外公館投票事務従事者の募集

令和3年9月22日

在フィリピン日本国大使館では、第49回衆議院議員選挙に伴う在外公館投票の事務に 従事する事務補助員(7名程度)を短期間募集します。ご関心のある方は以下の事項をご 確認いただき、応募書類を9月28日(火)までに当館へメールにて提出して下さい。

# 1 応募資格

- (1)満18歳以上で日本の国籍を有し、公民権が停止されていないこと
- (2) フィリピンで就労が許可されている滞在資格を有すること
- (3) 母国語レベルの日本語能力を有すること(日本人の氏名、日本の地名等漢字の読み書きを含む)

# 2 委嘱業務内容

- (1)衆議院議員選挙に伴う在外公館投票の事前準備
- (2)衆議院議員選挙に伴う在外公館投票の事務の補助

#### 3 委嘱期間等

(1) 勤務日

選挙公示日から7日間(公示日も含む)

(注:現段階では選挙日程が未定であるため、勤務日は確定していませんが、今秋を予定しています。在外公館投票期間中は土曜日及び日曜日等当館の休館日も勤務日となります。)。勤務日については、選挙日程の確定後にお知らせします。

## (2) 勤務時間

午前9時00分~午後5時30分(実働8時間、休憩時間30分)

#### 4 勤務場所

在フィリピン日本国大使館 広報文化センター 多目的ホール (住所 2627 Roxas Boulevard, Pasay City, Metro Manila)

5 委嘱料(税込み、交通費等の諸手当の支給はありません。) 500ペソ程度(1時間当たり)(例:500ペソ程度×実働8時間(1日)=1日当たりの支払額)

# 6 応募書類

- (1)履歴書(日本語、書式自由)
- ア 履歴書には、これまでに仕事として経験した事項を具体的に記入し、応募した理由 (別紙での提出も可)も記入して下さい。

- イ 日中に連絡可能な電話番号及び電子メールアドレスを必ず記入して下さい。
- ウ 顔写真は、最近撮影したカラーのものを貼付して下さい。
- (2) 身分および滞在資格を証明するもの
  - (ア) 日本国旅券の写し(顔写真ページ)
  - (イ)フィリピン滞在査証(現在有効なもの)等フィリピン国内において収入を伴う勤 務が可能であることを証明する文書の写し
  - ※上記の両書類は、委嘱が決定した場合に原本を確認します。
- (3) (新型コロナウィルス感染症のワクチンを接種した場合のみ)新型コロナウィルス 感染症ワクチン接種証明書 (COVID-19 VACCINATION CARD)
- ※上記書類は、本委嘱が決定した場合に原本を確認します。ワクチン接種を受けていない場合には、その旨をメール本文に明記ください。

## 7 応募締切期限および応募書類の提出方法

- (1)応募締切期限:9月28日(火)(必着)
- (2)全ての応募書類のカラー画像(PDF等)をメールに添付の上、以下の要領にて送信してください。

ア 送信先メールアドレス: ryoji@ma. mofa. go. jp

イ 件名:在外公館投票事務従事者の応募

#### 8 選考方法等

書類選考の上、必要に応じて面接等を行います。

本投票事務補助員に決定した方にのみ、10月8日(金)頃までに電話にて連絡します(それ以外の方には連絡しません。)。なお、応募書類の返却は行いません。

#### 9 照会先

在フィリピン日本国大使館 02-8834-7508、7514 (「在外公館投票事務従事者の応募に関する照会」と告げてください。)

以上